

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 平成25年9月1日

至 平成25年11月30日

株式会社 ヤマダ・エスバイエル ホーム

(E00170)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム （旧会社名 エス・バイ・エル株式会社）
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD. （旧英訳名 S×L Corporation） （注）平成25年5月28日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成25年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 佳紀
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員副社長兼管財本部長 高橋 千明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員副社長兼管財本部長 高橋 千明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高（百万円）	27,546	34,496	39,860
経常損失（△）（百万円）	△957	△1,061	△670
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△1,032	△1,121	△792
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,015	△1,118	△772
純資産額（百万円）	10,554	9,650	10,798
総資産額（百万円）	35,824	38,236	38,209
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△5.07	△5.50	△3.89
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	29.3	25.2	28.1

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.25	△1.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第3四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策の効果もあり円高是正、株高が進み、個人消費に持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復を見せ始めました。

住宅市場におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響に加え、政府主導の住宅取得支援策の効果や地価の上昇傾向、雇用状況や所得環境の改善に対する期待感等から、消費者マインドに改善が見られ、新設住宅着工戸数も増加傾向が継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、資本提携先である株式会社ヤマダ電機との連携をより一層強化し、知名度および信用力の向上を図ると共に、顧客獲得機会の増強を図り、シナジーを最大限発揮すべく各種施策を展開しました。

また、創業63年目を迎えた最も長い歴史を有する住宅メーカーとして、原点回帰を図り、小堀住研時代の社是を再確認し制定した企業理念「常にお客様目線で技術の研鑽に努め、創造と挑戦の精神をもって、豊かで快適な住まい作りに貢献します。」の基、ES・CSの向上を中心としたCSR経営を推進し、「原点へ、そして本質へ」を合言葉に企業価値の向上に努めました。

営業施策面におきましては、株式会社ヤマダ電機店舗内の住まい専用ブース「トータルスマニティライフコーナー」の設置を積極展開し、10月には、埼玉県新座市のテックランドNew新座野火止店において、ブースの規模を従来の約2倍、当該店舗全体の約2割にまで広げたコーナーをオープンしました。

また、株式会社ヤマダ電機とのコラボレーションの新たな取り組みとして、同社店舗の駐車場内に、家電製品の活用を設計段階から取り入れ、利用シーンも見える展示場を併設する計画を打ち出しました。住宅メーカーにおいて前例のない新たな販売チャネルとして、平成26年2月から3月にかけて、4店舗をオープンする予定です。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は344億9千6百万円（前年同期比25.2%増）となりましたが、原価高騰、販売管理費の増加等の影響により、営業損失は10億5千4百万円（前年同期比9千3百万円悪化）、経常損失は10億6千1百万円（前年同期比1億3百万円悪化）、四半期純損失は11億2千1百万円（前年同期比8千8百万円悪化）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業につきましては、「原点回帰」をスローガンに、当社独自の高い技術力と、優れた設計力・デザイン力を活かした商品戦略を展開しました。

具体的な新商品戦略としては、「中高級商品」と「コストパフォーマンスに優れた商品」の2路線を基軸にそのラインナップの拡充を図り、平成25年10月24日には、更なるコストパフォーマンスを追及した完全企画型の新商品『eスマイル・ファースト』を発表、初めて住宅を購入する1次取得者層の取り込みに注力しました。一方で、高級商品対応のモデルとして渋谷展示場に「kobori研築工房 青山」をオープンし、高い設計力、技術力を前面に打ち出した対応を強化することでブランド化の推進を図りました。

以上の結果、売上高は286億3千4百万円（前年同期比28.3%増）となりましたが、円安による資材の高騰と工務費等の高騰、また今後の分譲事業拡大を目的とした宅建免許取得者の増員等による人件費の影響により、営業損失は4億1百万円（前年同期比2千8百万円改善）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、そして株式会社ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を継続しました。

その結果、売上高は54億5千5百万円（前年同期比11.3%増）となりましたが、競争環境の変化による低粗利物件の比率が上がったことによる原価率の上昇、人員増による人件費の増加等により、営業損失は8千1百万円（前年同期比1億9千万円悪化）となりました。

[不動産賃貸事業・その他の事業]

不動産賃貸事業につきましては、マンション等の一部賃貸物件の売却により、売上高は2億9千万円（前年同期比3.8%減）となり、営業利益は1億5千1百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

その他の事業につきましては、今年度より新規に売電事業を開始したこと等の影響により、売上高は1億1千5百万円（前年同期比303.5%増）となり、営業利益は5千8百万円（前年同期比205.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億4千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において従業員数が212人増加しており、特に、住宅事業において173人、リフォーム事業において42人、それぞれ増加しております。その主な理由は、住宅事業及びリフォーム事業の営業の効率化を図るために、親会社である株式会社ヤマダ電機の住宅部門の従業員について、同社から提出会社への出向による受入が実施されたことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月1日 ～ 平成25年11月30日 (注)	75,000	204,018,184	2	9,068	2	1,100

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,486,000	203,486	—
単元未満株式	普通株式 395,184	—	—
発行済株式総数	203,943,184	—	—
総株主の議決権	—	203,486	—

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	62,000	—	62,000	0.03
計	—	62,000	—	62,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,614	1,971
受取手形・完成工事未収入金等	4,125	5,368
未成工事支出金	518	1,761
販売用不動産	8,789	8,955
仕掛販売用不動産	6,585	4,064
材料貯蔵品	396	565
その他	672	552
貸倒引当金	△106	△87
流動資産合計	23,595	23,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,684	9,401
土地	8,027	8,029
その他	1,688	2,639
減価償却累計額	△6,416	△6,516
有形固定資産合計	12,984	13,554
無形固定資産	346	300
投資その他の資産		
その他	2,167	2,032
貸倒引当金	△884	△802
投資その他の資産合計	1,282	1,229
固定資産合計	14,613	15,084
資産合計	38,209	38,236
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,934	6,993
短期借入金	15,790	13,650
未払法人税等	89	68
未成工事受入金	1,505	2,835
賞与引当金	56	91
完成工事補償引当金	232	255
工事損失引当金	—	6
その他	1,806	1,800
流動負債合計	25,414	25,701
固定負債		
退職給付引当金	203	245
資産除去債務	236	256
その他	1,555	2,382
固定負債合計	1,995	2,884
負債合計	27,410	28,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,064	9,068
資本剰余金	1,096	1,100
利益剰余金	44	△1,077
自己株式	△7	△8
株主資本合計	10,197	9,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	12
土地再評価差額金	528	528
その他の包括利益累計額合計	541	540
新株予約権	2	—
少数株主持分	58	26
純資産合計	10,798	9,650
負債純資産合計	38,209	38,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	27,546	34,496
売上原価	20,505	27,038
売上総利益	7,041	7,457
販売費及び一般管理費	8,003	8,512
営業損失(△)	△961	△1,054
営業外収益		
受取利息	4	4
受取賃貸料	15	28
解約金収入	11	22
補助金収入	—	38
その他	50	36
営業外収益合計	82	129
営業外費用		
支払利息	65	112
その他	12	23
営業外費用合計	78	136
経常損失(△)	△957	△1,061
特別利益		
固定資産売却益	1	31
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	1	31
特別損失		
固定資産売却損	—	18
固定資産除却損	7	—
特別損失合計	7	18
税金等調整前四半期純損失(△)	△963	△1,048
法人税、住民税及び事業税	67	76
法人税等調整額	0	△6
法人税等合計	67	69
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,030	△1,117
少数株主利益	2	3
四半期純損失(△)	△1,032	△1,121

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,030	△1,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△0
繰延ヘッジ損益	10	—
その他の包括利益合計	14	△0
四半期包括利益	△1,015	△1,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,017	△1,122
少数株主に係る四半期包括利益	2	3

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
住宅購入者等のための保証債務	778百万円	住宅購入者等のための保証債務	648百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	517百万円	612百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,315	4,900	302	27,518	28	27,546	—	27,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	—	2	20	—	20	△20	—
計	22,333	4,900	304	27,538	28	27,567	△20	27,546
セグメント利益又は損 失(△)	△430	108	158	△163	19	△144	△817	△961

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△817百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,634	5,455	290	34,381	115	34,496	—	34,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	—	2	20	—	20	△20	—
計	28,652	5,455	293	34,401	115	34,517	△20	34,496
セグメント利益又は損 失(△)	△401	△81	151	△331	58	△272	△782	△1,054

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業及び売電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△782百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円07銭	5円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,032	1,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,032	1,121
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,770	203,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。